

## 基本行政法 [第3版] 訂正表

※誤りを修正するほか、より適切な表現に改めました。

頁数	修正箇所 (初刷)	修正後 (2刷)
p 19		(図の長方体の影の位置を修正)
p 50	上から 12 行目 (*の 2 行目) 「2 号 587 頁によると、～」	→以下に修正 「2 号 587 頁 <u>(百選 I 23)</u> によると、～」
p 59	上から 15 行目 「申告がない場合または申告が不相当と認められる場合」	→以下に修正 「申告が不相当と認められる場合または申告がない場合」
p 101	上から 8 行目 「なお、 <u>地方公共団体に対する処分について</u> <u>では、地方公共団体が～</u> 」	→以下に修正 「なお、 <u>国の機関または地方公共団体 (の機関)</u> に対する処分については、これらの機関または団体が～」
p 152	下から 4 行目 「最判平成 25 年 1 月 11 日民集 67 卷 1 号 1 項～」	→以下に修正 「最判平成 25 年 1 月 11 日民集 67 卷 1 号 1 頁～」
p 178	上から 15 行目 「【設問 5】参照～」	→以下に修正 「【設問 5】 <u>[337 頁]</u> 参照～」
p 234	下から 1 行目 「 <u>内閣府</u> に置かれる」	→以下に修正 「 <u>総務省</u> に置かれる」
p 272	下から 5 行目 「～行訴法 <u>33</u> 条。373 頁～」	→以下に修正 「～行訴法 <u>32</u> 条。373 頁～」
p 364	学習のポイント 2 行目 「～ (行訴 10 条 1 項)、～」	→以下に修正 「～ (行訴 10 条 1 項)、 <u>違法性の承継</u> 、～」
p 373	上から 8 行目 「～例えば、 <u>372</u> 頁の図～」	→以下に修正 「～例えば、 <u>272</u> 頁の図～」
p 375	下から 9 行目 「～の治癒の問題 (123 頁) ではない。」	→以下に修正

		「～の治癒の問題（107頁）ではない。」
p 386	上から 17 行目 「～である「重大な損害」考慮要素」	→以下に修正 「～である「重大な損害」 <u>の</u> 考慮要素」
p 471	上から 16 行目 「最判平成 25 年 1 月 11 日民集 67 卷 1 号 1 項」	→以下に修正 「最判平成 25 年 1 月 11 日民集 67 卷 1 号 1 頁」

## 基本行政法 [第3版] 訂正表

※誤りを修正するほか、より適切な表現に改めました。

頁数	修正箇所(2刷)	修正後(3刷)
p 123	上から 3 行目 「塩野＝高木・条解行政手続法 362 頁」	→以下に修正 「高木ほか・条解行政手続法 416 頁」
p 291	上から 7 行目 「 <u>上の図</u> 」	→以下に修正 「 <u>下の図</u> 」
p 430	上から 13 行目 「～防ぐべきであった」	→以下に修正 「～防ぐことが求められていた」